

様

四国中央市監査委員 河村 聖 載
四国中央市監査委員 山本 照 男

定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定により、平成27年度の定期監査を次のとおり実施したので、同条第9項の規定によりその結果を報告する。

1. 監査の対象・期間及び実施年月日

監 査 の 対 象		監査実施年月日
所 管	期 間	
市 民 く ら し の 相 談 課	平成26年4月1日～平成27年 3月末日	平成27年5月 1日
管 理 課	平成26年4月1日～平成27年 3月末日	平成27年5月13日
文 化 振 興 課	平成26年4月1日～平成27年 3月末日	平成27年5月21日
人 事 課	平成26年4月1日～平成27年 4月末日	平成27年5月29日

2. 監査の方法

各監査対象所管課等から、平成26年度歳入歳出予算執行状況等関係資料の提出を求め、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、関係職員から説明を求め監査した。

3. 監査の結果

監査の結果は次のとおりであり、軽微な誤謬や疑義についてはその都度確認や指導等を行っているので本報告では省略するが、今後とも引き続き、適正かつ効率的な事務の執行に務められるよう望むものである。

市民くらしの相談課

平成27年4月1日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

課長、主幹、係長2名、嘱託職員2名の計6名

1. 予算の執行状況

平成27年3月末日現在における当課所管の平成26年度歳入歳出予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

ア. 歳 入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
県支出金	県補助金	商工費 県補助金	640,000	640,000	0	640,000
計			640,000	640,000	0	640,000

イ. 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退手組合負担金を除く。)

(単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行済為額	予算残額	執行率
総務費	総務管理費	諸 費	11,324,000	11,324,000	0	100.0
民生費	社会福祉費	社会福祉 総務費	528,000	189,438	338,562	35.9
商工費	商工費	消費者行政 推進費	932,000	862,353	69,647	92.5
計			12,784,000	12,375,791	408,209	96.8

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・ 諸費は、防犯協会負担金

2. 生活行政相談の概要

相談件数412件 (前年比63件減)

- ・ 消費160件 (架空請求0件、訪問販売13件、電話勧誘32件、多重債務3件、その他112件)
- ・ 一般180件
- ・ 女性・児童 51件
- ・ 情報提供 21件

3. 消費者行政の概要

- ・ 消費者教育・啓発活動 出前講座の開催 (24回開催、957名参加)
- ・ 出張相談 川之江庁舎 週1回、土居・新宮庁舎 月1回

- ・商品安全性の確保 家庭用品品質表示法・消費生活製品安全法・電気用品安全法・液化石油ガス法に基づいた市内小売店等への立入検査

4. まとめ

当課は、犯罪の起きにくい街づくり推進係と生活行政相談係を配し、事務分掌として、消費者、多重債務、女性関連等の相談業務や、不当要求行為、犯罪被害者等支援、暴力団排除、犯罪の起きにくい街づくり推進等に関することを担当している。平成26年度相談業務受付総数は412件で前年比13.3%の減となっている。今年においても生活行政、消費者行政に関する被害が後を絶たない状況であり、市民に対し一層の啓発に加え、警察や関連団体との連携や情報の共有により、さらなる注意喚起に努めていただきたい。

なお、提出された関係書類及び証拠書類等を詳細に調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。

管 理 課

平成27年4月1日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

課長、課長補佐3名、係長2名、主任2名、嘱託職員2名の計10名

1. 予算の執行状況

平成27年3月末日現在における当課所管の平成26年度歳入歳出予算の執行状況は次のとおりである。

(1) 一般会計

ア. 歳 入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
使用料及び 手数料	使用料	総務使用料	3,252,000	2,987,381	2,976,434	10,947
	手数料	総務手数料	1,000	0	0	0
財産収入	財産運用収入	財産貸付収入	13,230,000	24,099,172	12,464,317	11,634,855
	財産売払収入	不動産 売払収入	4,484,000	11,730,000	11,730,000	0
繰入金	財産区繰入金	財産区繰入金	6,291,000	3,789,649	3,789,649	0
諸収入	雑入	雑入	0	707,682	707,682	0
計			27,258,000	43,313,884	31,668,082	11,645,802

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・総務使用料は、行政財産使用料2,117,245円
- ・財産貸付収入は、市有地貸付料
- ・不動産売払収入は、土地売払収入2件分

イ. 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退手組合負担金を除く。)(単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総務費	総務管理費	一般管理費	2,129,000	1,666,816	462,184	78.3
		財産管理費	4,810,360	4,609,884	200,476	95.8
計			6,939,360	6,276,700	662,660	90.5

各目の支出負担行為額の主なものは、次のとおりである。

- ・財産管理費は、借地料2,936,704円

(2) 財産区特別会計

ア. 歳入

(単位：円)

財産区会計別内訳	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
上野 財産区特別会計 (管理会分)	7,494,000	52,933,019	52,856,600	76,419
北野 " (")				
蕪崎 " (")				
土居 " (")				
土居天満 " (")				
畑野 " (")				
入野 " (")				
関川 "	5,008,000	41,626,899	41,618,633	8,266
土居 "	1,099,000	2,712,907	2,712,389	518
天満 "	1,497,000	1,496,982	1,496,982	0
津根 "	1,341,000	6,354,137	6,345,400	8,737
野田 "	2,036,000	5,054,481	5,053,538	943
小富士 "	1,758,000	5,066,173	5,065,244	929
計	20,233,000	115,244,598	115,148,786	95,812

各財産区特別会計の収入済額は、前年度繰越金が大半を占めている。

イ. 歳出

(単位：円、%)

財産区別内訳	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
上野 財産区特別会計 (管理会分)	7,494,000	1,487,926	6,006,074	19.9
北野 " (")				
蕪崎 " (")				
土居 " (")				
土居天満 " (")				
畑野 " (")				
入野 " (")				
関川 "	5,008,000	1,542,956	3,465,044	30.8
土居 "	1,099,000	304,797	794,203	27.7
天満 "	1,497,000	1,496,982	18	100.0
津根 "	1,341,000	516,820	824,180	38.5

野 田	〃	2,036,000	1,434,298	601,702	70.4
小 富 士	〃	1,758,000	589,852	1,168,148	33.6
	計	20,233,000	7,373,631	12,859,369	36.4

支出負担行為済額の主なものは、一般会計繰出金、報酬、森林国営保険料などである。

2. 公有財産の状況（平成27年3月31日現在当課所管分）

（1）土地

125件93,661.16㎡（年度当初から918.20㎡減少）

増減理由：売却、管理替、国土調査による成果

（2）建物

6棟1,382.65㎡（年度当初から35.63㎡増加）

増加理由：錯誤

3. 入札の状況

入札件数325件（工事関係230件、業務委託関係95件）

予定価格に対する全体の落札率92.05%

4. 工事等検査状況

検査件数347件（入札によるもの286件、随意契約によるもの61件）

工種別：委託業務等112件、土木工事128件、建築工事43件など

工事成績の平均点：75.6点（この内、こどもを見守る工事現場の平均点は77.1点）

5. 登記関係事務処理状況

登記処理件数314件715筆（所有権移転107件、地目変更44件など）

6. まとめ

当課は、検査係、契約係、管財係を配し、財産管理、入札・契約、検査をはじめ、嘱託登記、市有物件共済保険、財産区などの事務を所管しており、入札制度の公平性、透明性の確保や、財産の積極的、効率的管理に努めている。

平成26年度の入札件数は前年度と同数の325件であり、設計工費では約24億4千4百万円の減となっており、予定価格に対する落札率は92.05%であった。財産の内、普通財産について可能なものは売却する方針で取り組んでおり、平成26年度は2件の土地売却実績があった。また、極度に老朽化した建物については、防災上の対応も併せて検討願いたい。土地・建物等の財産台帳については、法務局や現地調査等により確認し、適宜整理を図りたい。

なお、土地貸付料の未収金については、引き続き早期回収に向けて取り組んでいただきたい。

財産区については、昨年7月31日に天満財産区が廃止となり、現在議会を設置した財産区が5区、管理会を設置した財産区が8区（内、歳計現金を有しない財産区が1区）ある。すべて土居町内に所在しており所有財産は主に山林である。収支の状況は例年特に変化はなく、収入については前年度繰越金が主なものとなっている。支出については財産区議員や管理委

員の報酬、保険料、賃金などが主なものである。

以上、定期監査に際して提出された関係書類及び証拠書類等について調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。

文化振興課

平成27年4月1日現在、当課は下記により事務分掌を処理している。

課長、課長補佐、係長、主査2名、係員3名、臨時職員3名の計11名

川之江文化センターは、所長（嘱託）、臨時職員の計2名

土居文化会館は、館長（再任用）、嘱託職員、臨時職員4名の計6名

以上合計19名

1. 予算の執行状況

平成27年3月末日現在における当課所管の平成26年度歳入歳出予算の執行状況は次のとおりである。

(1) 歳 入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額
使用料及び 手数料	使 用 料	総務使用料	640,000	634,567	551,067	83,500
		教育使用料	7,562,000	8,479,751	8,444,151	35,600
国庫支出金	国庫補助金	教育費国 庫補助金	8,218,000	4,328,000	574,000	3,754,000
財 産 収 入	財産運用収入	利子及び 配 当 金	760,000	760,000	760,000	0
	財産売払収入	物品売払収入	130,000	32,600	32,600	0
		有価証券 売払収入	10,000,000	10,000,000	10,000,000	0
寄 附 金	寄 附 金	総務費寄附金	6,500,000	6,500,000	6,500,000	0
		教育費寄附金	1,700,000	1,700,000	1,700,000	0
繰 入 金	基金繰入金	まちづくり 基金繰入金	6,500,000	6,500,000	6,500,000	0
諸 収 入	雑 入	雑 入	25,113,000	14,822,978	6,560,881	8,262,097
計			67,123,000	53,757,896	41,622,699	12,135,197

各目の収入済額の主なものは次のとおりである。

- ・教育使用料では、川之江文化センター使用料3,321,951円、土居文化会館使用料4,748,500円
- ・総務費寄附金は、まちづくり事業寄附金
- ・教育費寄附金は、こども活動推進費寄附金1,000,000円
- ・まちづくり基金繰入金
- ・雑入では、埋蔵文化財発掘調査委託料収入5,086,690円

(2) 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退手組合負担金を除く。) (単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総務費	総務管理費	企画費	1,000,000	798,450	201,550	79.8
		諸費	6,505,000	6,505,000	0	100.0
教育費	社会教育費	図書館費	140,880,000	140,725,361	154,639	99.9
		文化会館費	123,364,000	110,803,463	12,560,537	89.8
		社会教育施設費	14,776,000	12,759,550	2,016,450	86.4
		文化振興費	74,671,000	55,249,212	19,421,788	74.0
計			361,196,000	326,841,036	34,354,964	90.5

各目の支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・企画費は市発足10周年記念事業需用費
- ・諸費は、まちづくり基金積立金
- ・図書館費では、指定管理委託料138,667,680円
- ・文化会館費
 - 土居文化会館費26,987,460円 (需用費12,883,645円、委託料9,636,154円ほか)
 - 川之江文化センター費9,852,003円 (需用費7,073,227円、委託料2,548,201円ほか)
 - 川之江文化センター整備事業耐震診断等業務委託料4,858,000円 施設整備工事44,042,000円
 - 土居文化会館整備事業 施設整備工事3,059,360円 用地買収費19,412,640円
- ・社会教育施設費
 - 高原ふるさと館費6,705,708円
 - 暁雨館費1,834,122円
- ・文化振興費では、四国中央ふれあい大学負担金13,000,000円、埋蔵文化財発掘調査事業の発掘作業委託料9,492,500円、有形民俗文化財整理事業5,263,164円

2. 事業の概要

(1) 文化協会事業

- ・文化祭 (三島支部・川之江支部・土居支部)
- ・秋季県展四国中央移動展 など

(2) ふれあい大学事業

林修講演会など年間5回のイベント

(3) 書道文化発信事業

第7回書道パフォーマンス甲子園、第4回四国中央市紙のまち新春競書大会

(4) 施設別利用状況

・土居文化会館利用状況 (単位：人、日)

年 度	利用人数	開館日数	平均月別 利用者数	1日平均 来館者数
平成26年度	58,326	295	4,860	198
平成25年度	57,849	293	4,821	197
増 減	477	2	39	1

ロビーにおいて年間9回の展示会を開催

・川之江文化センター利用状況 (単位：件、人)

年 度	市 関 係		一 般		計	
	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数
平成26年度	257	14,249	566	21,989	823	36,238
平成25年度	337	19,365	609	18,779	946	38,144
増 減	△80	△5,116	△43	3,210	△123	△1,906

・高原ふるさと館利用状況 (単位：人)

年 度	年間総来館者数
平成26年度	6,080
平成25年度	7,013
増 減	△933

・暁雨館利用状況 (単位：人)

年 度	年間総来館者数
平成26年度	5,707
平成25年度	4,924
増 減	783

・図書館利用状況 (単位：人、冊)

	年 度	川之江図書館	三島図書館	土居図書館	おやこ図書館	合 計
貸出利 用者数	平成26年度	59,519	49,691	26,847	7,750	143,807
	平成25年度	61,432	50,322	26,918	9,166	147,838
	増 減	△1,913	△631	△71	△1,416	△4,031
貸 出 冊 数	平成26年度	323,858	274,873	147,610	12,442	758,783
	平成25年度	332,165	277,182	147,413	13,336	770,096
	増 減	△8,307	△2,309	197	△894	△11,313

3. 文化財の保護・整備状況

市内全域の遺跡調査、有形民俗文化財整理業務、天然記念物や史跡・建造物等の維持管理など

【市内指定・登録文化財件数】

平成27年3月31日現在

	国指定	県指定	市指定	国登録	陵墓他	備 考
有形文化財	1	6	70	12		建造物、絵画、古文書等
無形文化財			2			
民俗文化財		2	9			
記念物	2	14	56		1	史跡・名勝・天然記念物
合 計	3	22	137	12	1	

4. ま と め

当課は、平成27年4月1日組織機構改革により、文化図書課から文化振興課に課名変更した。業務は文化の総合的な振興をはじめ、各種文化団体の育成、文化財の調査保存、市民に身近な文化施設の管理運営を所掌している。それぞれ工夫を凝らした企画により、市民に利用され親しみをもたれる文化活動を推進し、本市の教育文化の発展を担っているところである。

図書館の指定管理については、選定評価委員会において一定の評価がなされ、平成27年度以降についてもNP0法人紙のまち図書館を指定管理者として、引き続き管理運営を委託することとなった。また本年4月1日より四国中央市郷土資料館（かわのえ高原ふるさと館、暁雨館）についても同法人への指定管理に移行している。郷土資料館においては、両施設一体的な運営のもと効果的なサービスを図り、新規利用者の獲得等文化施設の利用増に繋げていただきたい。

平成23年度に実施した公金外現金に関する行政監査の調査事項について、措置状況が未確認となっているものについては、その対応について早急に確認報告されたい。

以上、定期監査に際して求めた関係書類及び証拠書類等について調査した結果、概ね適正に処理執行されていることを確認した。

人 事 課

平成27年4月1日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

課長、課長補佐3名、係長4名、主任2名、係員の計11名

1. 予算の執行状況

平成27年4月末日現在における当課所管の平成26年度歳入歳出予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

ア. 歳 入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額
使用料及び手数料	使用料	総務使用料	18,126,000	18,306,000	18,307,500	△1,500
諸収入	雑入	雑入	25,922,000	31,457,486	14,073,451	17,384,035
計			44,048,000	49,763,486	32,380,951	17,382,535

収入済額の主なものは次のとおりである。

- ・総務使用料は、職員駐車場の使用料
- ・雑入は、臨時職員等雇用保険料5,912,246円、職員駐車場（借地分）使用料4,416,000円

イ. 歳 出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退手組合負担金を除く。）

(単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総務費	総務管理費	一般管理費	4,784,000	2,408,727	2,375,273	50.3
		人事管理費	18,294,000	17,092,804	1,201,196	93.4
計			23,078,000	19,501,531	3,576,469	84.5

各目の支出負担行為済額の主なものは次のとおりである。

- ・一般管理費では、公務災害補償費1,790,187円
- ・人事管理費では、職員健康診断委託料6,152,100円、派遣職員宿舍借上料4,112,491円

2. 職員の給料等の状況（平成27年4月30日現在）

	職員数(人)	給料月額(円)	1人平均(円)
行政職給料表(一)	902	291,623,512	323,308
行政職給料表(二)	8	2,556,600	319,575
医 療 職	1	442,200	442,200
企 業 職	43	15,153,100	352,398
行政職給料表(一)再任用	3	758,700	252,900
計	957	310,534,112	324,487

3. 各部局別職員（平成27年4月30日現在）

（単位：人）

部 局 名	条例定数	実職員数	条例定数との比較	備 考	短時間勤務職員 (定数外)
議 会 事 務 部 局	12	7	△5		
市 長 事 務 部 局	882	664	△218	うち、再任用(常勤)3人	6
教育委員会事務局	149	103	△46		2
選挙管理委員会事務局	4	2	△2		
監 査 委 員 事 務 部 局	3	3	0		
公平委員会事務局	1	(1)	0	(兼務職員)	
農業委員会事務局	9	6	△3		
水 道 局	75	43	△32	上水29人、工水14人	
消 防	142	129	△13	うち消防吏員119人	5
計	1,277	957	△320	実職員数 H25. 4. 1 973名 H26. 4. 1 968名	13

臨時職員548名(前年比20名減)、嘱託職員115名(前年比2名増)

4. 職員の研修状況

(1) 集合研修

本庁舎等において23回開催し、1,007名受講した。

主な研修は、メンタルヘルスセルフケア及びラインケア研修、新任係長研修、新幹線のお掃除の天使たちに学ぶ現場力向上研修等である。

(2) 派遣研修

市町村アカデミーなどで実施されるものから選択した50回の研修に、76名受講した。

主な研修・講座は、住民税課税事務、地方自治体の中堅女性職員キャリアアップ講座等である。

(3) 出前講座

自主研修として304回開催し、9,685名の受講があった。

主な講座は、一般救急講習、地震防災対策講座、火災予防講座等である。

5. 職員の福利厚生事業

- ・ 定期健康診断や人間ドック
- ・ 心理相談員や臨床心理士によるカウンセリング
- ・ 産業医による長時間勤務者に対する健康相談 等

6. まとめ

当課は、人事係、研修厚生係、給与係を配し、職員の採用、服務、研修、福利厚生、健康管理、給与、共済等に関する事務を所管し、職場環境の改善や適正な人事配置などに努めている。

定員適正化計画については、平成16年に1,270人の正規職員が平成27年4月30日現在では957人となっており、概ね計画どおりに削減が進行している。職員数の削減に伴い、職員の条例定数と実数との乖離が大きくなっており、見直しの時期に来ていると思われる。新庁舎建設に伴う機構改革やアウトソーシング計画等にも関連してくるが、この際定数の見直しを検討されてはどうかと考える。

また、嘱託・臨時・パート職員数は平成16年の490人から663人に増員されており、これは新たな業務増に対応したもののほか、保育園、幼稚園等における正規職員の減員対応によるものである。平成24年に見直された第二次定員適正化計画では、今後の課題についても明らかにされており、これら課題の解決に向けて、引き続き適正な人事管理に努めていただきたい。

職員の健康管理については、生活習慣病対策とともに、近年メンタルヘルスケアが重要視されており、臨床心理士によるカウンセリング等、積極的な対応をお願いしたい。また、人事配置により偏った時間外勤務部署を作らないよう配慮されたい。

なお、定期監査に際して提出された関係書類及び証拠書類等について調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。